

第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画 令和3年度実施状況

1. 幼児期の教育・保育

(1) 富津・大佐和地区

年度 区分	令和2年度				令和3年度			
	1号認定	2号認定	3号認定		1号認定	2号認定	3号認定	
			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳
量の見込み(①)	254人	298人	41人	137人	248人	291人	40人	132人
確保方策(②)	350人	375人	55人	180人	350人	375人	55人	180人
特定教育・保育施設	0人	375人	55人	180人	0人	375人	55人	180人
確認を受けない幼稚園	350人	0人	0人	0人	350人	0人	0人	0人
②-①	96人	77人	14人	43人	102人	84人	15人	48人
実績値(③)	287人	301人	30人	170人	262人	274人	36人	146人
③-①	33人	3人	▲11人	33人	14人	▲17人	▲4人	14人
量の見込みに対する割合	113.0%	101.0%	73.2%	124.1%	105.6%	94.2%	90.0%	110.6%
③-②	▲63人	▲74人	▲25人	▲10人	▲88人	▲101人	▲19人	▲34人
確保方策に対する割合	82.0%	80.3%	54.5%	94.4%	74.9%	73.1%	65.5%	81.1%

(2) 天羽地区

年度 区分	令和2年度				令和3年度			
	1号認定	2号認定	3号認定		1号認定	2号認定	3号認定	
			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳
量の見込み(①)	16人	68人	9人	47人	16人	70人	9人	45人
確保方策(②)	70人	174人	19人	69人	70人	174人	19人	69人
特定教育・保育施設	70人	174人	19人	69人	70人	174人	19人	69人
確認を受けない幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
②-①	54人	106人	10人	22人	54人	104人	10人	24人
実績値(③)	19人	88人	8人	28人	14人	80人	13人	29人
③-①	3人	20人	▲1人	▲19人	▲2人	10人	4人	▲16人
量の見込みに対する割合	118.8%	129.4%	88.9%	59.6%	87.5%	114.3%	144.4%	64.4%
③-②	▲51人	▲86人	▲11人	▲41人	▲56人	▲94人	▲6人	▲40人
確保方策に対する割合	27.1%	50.6%	42.1%	40.6%	20.0%	46.0%	68.4%	42.0%

(3) 全地区

年度 区分	令和2年度				令和3年度			
	1号認定	2号認定	3号認定		1号認定	2号認定	3号認定	
			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳
量の見込み(①)	270人	366人	50人	184人	264人	361人	49人	177人
確保方策(②)	420人	549人	74人	249人	420人	549人	74人	249人
特定教育・保育施設	70人	549人	74人	249人	70人	549人	74人	249人
確認を受けない幼稚園	350人	0人	0人	0人	350人	0人	0人	0人
②-①	150人	183人	24人	65人	156人	188人	25人	72人
実績値(③)	306人	389人	38人	198人	276人	354人	49人	175人
③-①	36人	23人	▲12人	14人	12人	▲7人	0人	▲2人
量の見込みに対する割合	113.3%	106.3%	76.0%	107.6%	104.5%	98.1%	100.0%	98.9%
③-②	▲114人	▲160人	▲36人	▲51人	▲144人	▲195人	▲25人	▲74人
確保方策に対する割合	72.9%	70.9%	51.4%	79.5%	65.7%	64.5%	66.2%	70.3%

※参考

保育の必要性の認定区分

認定区分	認定の内容	利用先
1号認定	満3歳以上の小学校就学前の子どもで、教育を希望する場合	・幼稚園 ・認定こども園
2号認定	満3歳以上の小学校就学前の子どもで、保育所等での保育を希望する場合	・保育所（園） ・認定こども園
3号認定	満3歳未満の子どもで、保育所等での保育を希望する場合	・保育所（園） ・認定こども園

2. 地域子ども・子育て支援事業

(1) 利用者支援事業

提供区域	全市域
事業内容	子ども及び保護者等の身近な場所で教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や相談・助言を行うとともに、関係機関との連携を行う事業です。

全市域

年度	令和2年度	令和3年度
量の見込み(①)	1か所	1か所
確保方策(②)	1か所	2か所
②-①	0か所	1か所
実績値(③)	1か所	2か所
③-①	0か所	1か所
量の見込みに対する割合	100.0%	200.0%
③-②	0か所	0か所
確保方策に対する割合	100.0%	100.0%

(2) 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）

提供区域	各区域
事業内容	未就園の子どもとその保護者を対象に、親子で遊ぶ中で子育てに関する情報交換や交流、仲間づくりができる場所を提供する事業です。

富津・大佐和地区

年度	令和2年度	令和3年度
量の見込み(①)	4,622人	4,779人
確保方策(②)		
人数	10,000人	10,000人
施設数	2か所	2か所
②-①	5,378人	5,221人
実績値(③)		
人数	3,288人	2,736人
施設数	1か所	1か所
量の見込みに対する割合 ③-①		
人数	△1,334人	△2,043人
	71.1%	57.3%
確保方策に対する割合 ③-②		
人数	△6,712人	△7,264人
	32.9%	27.4%
施設数	△1か所	△1か所
	50.0%	50.0%

天羽地区

年度	令和2年度	令和3年度
量の見込み(①)	933人	943人
確保方策(②)		
人数	5,000人	5,000人
施設数	1か所	1か所
②-①	4,067人	4,057人
実績値(③)		
人数	2,444人	2,227人
施設数	1か所	1か所
量の見込みに対する割合 ③-①		
人数	1,511人 262.0%	1,284人 236.2%
確保方策に対する割合 ③-②		
人数	△2,556人 48.9%	△2,773人 44.5%
施設数	0か所 100.0%	0か所 100.0%

全地区

年度	令和2年度	令和3年度
量の見込み(①)	5,555人	5,722人
確保方策(②)		
人数	15,000人	15,000人
施設数	3か所	3か所
②-①	9,445人	9,278人
実績値(③)		
人数	5,732人	4,963人
施設数	2か所	2か所
量の見込みに対する割合 ③-①		
人数	177人 103.2%	△759人 86.7%
確保方策に対する割合 ③-②		
人数	△9,268人 38.2%	△10,037人 33.1%
施設数	△1か所 66.7%	△1か所 66.7%

(3) 妊婦健診

提供区域	全市域
事業内容	より安全で安心な出産を支援するために、妊娠中に指定医療機関において14回を限度に公費で基本的な健診を受ける費用を公費負担する事業です。

全市域

年度	令和2年度	令和3年度
量の見込み(①)	1,932人回	1,862人回
人数	138人	133人
健診回数	14回	14回
確保方策	実施場所: 指定医療機関 実施方法: 受診券の発行	
実績値(②)	2,225人回	1,647人回
②-①	293回	△215回
量の見込みに対する割合	115.1%	88.5%

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

提供区域	全市域
事業内容	子育ての孤立を防ぐため、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師・助産師等が訪問し、子育て支援に関する情報提供、育児や産後の生活の相談、養育環境等の把握を行う事業です。

全市域

年度	令和2年度	令和3年度
量の見込み(①)	195人回	188人回
確保方策	実施体制: 保健師、助産師(委託契約)による訪問 実施機関: 健康づくり課	
実績値(②)	249人回	231人回
②-①	54人回	43人回
量の見込みに対する割合	127.6%	122.9%

(5) 養育支援訪問事業

提供区域	全市域
事業内容	養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

全市域

年度	令和2年度	令和3年度
量の見込み(①)	7人	7人
確保方策	実施体制: 保健師による訪問 実施機関: 健康づくり課	
実績値(②)	13人	18人
②-①	6人	11人
量の見込みに対する割合	185.7%	257.1%

(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

提供区域	全市域
事業内容	保護者の疾病や冠婚葬祭等の理由により、家庭において子どもを一時的に養育できない場合に児童養護施設等で預かる事業です。 ≪事業種類≫短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）、夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）

全市域

年度	令和2年度	令和3年度
量の見込み(①)	2人日	2人日
確保方策(②)		
延べ人数	0人	0人
施設数	0か所	0か所
②-①	△2人	△2人
実績値(③)		
延べ人数	—	1人日
施設数	—	1か所
量の見込みに対する割合 ③-①		
延べ人数	—	△1人日 50.0%
確保方策に対する割合 ③-②		
延べ人数	—	1人日
施設数	—	—

※令和3年10月から事業開始

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

提供区域	全市域
事業内容	地域において、乳幼児や小学生等の預かり等の援助を希望する者（利用会員）と、援助を行うことを希望する者（提供会員）との相互援助活動に対する連絡・調整を実施する事業です。

全市域

年度	令和2年度	令和3年度
量の見込み(①)	339人日	389人日
確保方策(②)	339人日	389人日
②-①	0人日	0人日
実績値③	344人日	21人日
③-①	5人日	△368人日
量の見込みに対する割合	101.4%	5.40%
③-②	5人日	△368人日
確保方策に対する割合	101.4%	5.40%

(8) 一時預かり事業

提供区域	各区域
事業内容	育児中のストレス解消や冠婚葬祭など家庭での保育が一時的に困難になったときに、保育所等で一時的に預かる事業です。

○幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

富津・大佐和地区

年度	令和2年度	令和3年度
量の見込み(①)	10,080人	10,375人
確保方策(②)		
人数	10,080人	10,375人
施設数	2か所	2か所
②-①	0人	0人
実績値(③)		
人数	8,162人	11,903人
施設数	2か所	2か所
量の見込みに対する割合 ③-①		
人数	△1,918人 80.9%	1,528人 114.7%
確保方策に対する割合 ③-②		
人数	△1,918人 80.9%	1,528人 114.7%
施設数	0か所 100.0%	0か所 100.0%

天羽地区

年度	令和2年度	令和3年度
量の見込み (①)	377人	365人
確保方策		
人数 (②)	377人	365人
施設数	1か所	1か所
②-①	0人	0人
実績値		
人数 (③)	481人	978人
施設数	1か所	1か所
量の見込みに対する割合 ③-①		
人数	104人 127.5%	613人 267.9%
確保方策に対する割合 ③-②		
人数	104人 127.5%	613人 267.9%
施設数	0か所 100.0%	0か所 100.0%

全地区

年度	令和2年度	令和3年度
量の見込み (①)	10,457人	10,740人
確保方策		
人数 (②)	10,457人	10,740人
施設数	3か所	3か所
②-①	0人	0人
実績値		
人数③	8,643人	12,881人
施設数	3か所	3か所
量の見込みに対する割合 ③-①		
人数	△1,814人 82.6%	2,141人 119.9%
確保方策に対する割合 ③-②		
人数	△1,814人 82.6%	2,141人 119.9%
施設数	0か所 100.0%	0か所 100.0%

○保育所（園）における一時預かり

富津・大佐和地区

年度	令和2年度	令和3年度
量の見込み (①)	587人	596人
確保方策 (②)		
人数	587人	596人
施設数	6か所	6か所
②-①	0人	0人
実績値 (③)		
人数	218人	301人
施設数	5か所	5か所
量の見込みに対する割合 ③-①		
人数	△369人 37.1%	△295人 50.5%
確保方策に対する割合 ③-②		
人数	△369人 37.1%	△295人 50.5%
施設数	△1か所 83.3%	△1か所 83.3%

天羽地区

年度	令和2年度	令和3年度
量の見込み (①)	129人	125人
確保方策 (②)		
人数	129人	125人
施設数	4か所	4か所
②-①	0人	0人
実績値 (③)		
人数	45人	82人
施設数	4か所	4か所
量の見込みに対する割合 ③-①		
人数	△84人 34.8%	△43人 65.6%
確保方策に対する割合 ③-②		
人数	△84人 34.8%	△43人 65.6%
施設数	0か所 100.0%	0か所 100.0%

全地区

年度	令和2年度	令和3年度
量の見込み (①)	716人	721人
確保方策 (②)		
人数	716人	721人
施設数	10か所	10か所
②-①	0人	0人
実績値 (③)		
人数	263人	383人
施設数	9か所	9か所
量の見込みに対する割合 ③-①		
人数	△453人 36.7%	△338人 53.1%
確保方策に対する割合 ③-②		
人数	△453人 36.7%	△338人 53.1%
施設数	△1か所 90.0%	△1か所 90.0%

(9) 延長保育事業

提供区域	各区域
事業内容	保育認定を受けた子どもについて、11時間の開所時間を超えて保育を実施する事業です。

富津・大佐和地区

年度	令和2年度	令和3年度
量の見込み (①)	255人	256人
確保方策 (②)		
人数	255人	256人
施設数	4か所	4か所
②-①	0人	0人
実績値 (③)		
人数	193人	189人
施設数	5か所	5か所
量の見込みに対する割合 ③-①		
人数	△62人 75.6%	△67人 73.8%
確保方策に対する割合 ③-②		
人数	△62人 75.6%	△67人 73.8%
施設数	1か所 125.0%	1か所 125.0%

天羽地区

年度	令和2年度	令和3年度
量の見込み (①)	10人	12人
確保方策		
人数 (②)	10人	12人
施設数	1か所	1か所
②-①	0人	0人
実績値		
人数 (③)	0人	9人
施設数	1か所	1か所
量の見込みに対する割合 ③-①		
人数	△10人 0.0%	△3人 75.0%
確保方策に対する割合 ③-②		
人数	△10人 0.0%	△3人 75.0%
施設数	1か所 100.0%	1か所 100.0%

全地区

年度	令和2年度	令和3年度
量の見込み (①)	265人	268人
確保方策 (②)		
人数	265人	268人
施設数	5か所	5か所
②-①	0人	0人
実績値 (③)		
人数	193人	198人
施設数	6か所	6か所
量の見込みに対する割合 ③-①		
人数	△72人 72.8%	△70人 73.9%
確保方策に対する割合 ③-②		
人数	△72人 72.8%	△70人 73.9%
施設数	1か所 120.0%	1か所 120.0%

(10) 病後児保育事業

提供区域	全市域
事業内容	病後児について、家庭での保育に欠ける場合に保育園等の専用スペースで看護師等が一時的に保育を行う事業です。

全市域

年度	令和2年度	令和3年度
量の見込み (①)	372人	362人
確保方策 (②)		
人数	1,500人	1,500人
施設数	2か所	2か所
②-①	1,128人	1,138人
実績値 (③)		
人数	619人	774人
施設数	2か所	2か所
量の見込みに対する割合 ③-①		
人数	247人	412人
	166.3%	213.8%
確保方策に対する割合 ③-②		
人数	△881人	△726人
	41.2%	51.6%
施設数	0か所	0か所
	100.0%	100.0%

(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

提供区域	各区域
事業内容	保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供して、児童の健全な育成を図る事業です。

令和2年度

	富津地区	大佐和地区	天羽地区	全地区
量の見込み(①)	119人	77人	26人	222人
小学1年生	37人	24人	8人	69人
小学2年生	35人	23人	8人	66人
小学3年生	19人	12人	4人	35人
小学4年生	11人	7人	2人	20人
小学5年生	9人	6人	2人	17人
小学6年生	8人	5人	2人	15人
確保方策(②)				
登録児童数	162人	120人	35人	317人
施設数	5か所	3か所	1か所	9か所
②-①	43人	43人	9人	95人
実績値(③)				
登録児童数	90人	61人	36人	187人
小学1年生	32人	13人	11人	56人
小学2年生	21人	10人	4人	35人
小学3年生	17人	13人	8人	38人
小学4年生	13人	13人	9人	35人
小学5年生	6人	7人	3人	16人
小学6年生	1人	5人	1人	7人
施設数	3か所	4か所	1か所	8か所
量の見込みに対する割合 ③-①				
登録児童数	△29人 75.6%	△16人 79.2%	10人 138.4%	△35人 84.2%
確保方策に対する割合 ③-②				
登録児童数	△72人 55.6%	△59人 50.8%	1人 102.8%	△130人 58.9%
施設数	△2か所 60.0%	1か所 133.3%	0か所 100.0%	△1か所 88.9%

令和3年度

	富津地区	大佐和地区	天羽地区	全地区
量の見込み(①)	128人	82人	28人	238人
小学1年生	38人	25人	8人	71人
小学2年生	38人	24人	8人	70人
小学3年生	21人	13人	5人	39人
小学4年生	12人	8人	3人	23人
小学5年生	10人	6人	2人	18人
小学6年生	9人	6人	2人	17人
確保方策(②)				
登録児童数	187人	120人	35人	342人
施設数	5か所	3か所	1か所	9か所
②-①	59人	38人	7人	104人
実績値(③)				
登録児童数	93人	97人	62人	252人
小学1年生	32人	27人	18人	77人
小学2年生	24人	18人	12人	54人
小学3年生	17人	16人	8人	41人
小学4年生	9人	15人	10人	34人
小学5年生	9人	15人	11人	35人
小学6年生	2人	6人	3人	11人
施設数	4か所	4か所	1か所	9か所
量の見込みに対する割合 ③-①				
登録児童数	△35人 72.7%	15人 118.3%	34人 221.4%	14人 105.9%
確保方策に対する割合 ③-②				
登録児童数	△94人 49.7%	△23人 80.8%	27人 177.1%	△90人 73.7%
施設数	△1か所 80.0%	1か所 133.3%	0か所 100.0%	0か所 100.0%

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

提供区域	全市域
事業内容	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育に必要な実費徴収に係る費用を助成する事業です。

幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園を利用する世帯収入 360 万円未満及び第3子以降の施設等利用給付認定子どもに対し、施設が徴収する副食材料費の助成を行いました。

【実施状況】

年度		令和2年度		令和3年度	
		延人数	金額	延人数	金額
年収 360 万円未満相当世帯の子ども		422 人	922,900 円	571 人	1,489,622 円
第3子以降の子ども	①国基準	57 人	94,078 円	81 人	179,096 円
	②市独自	271 人	560,510 円	274 人	597,046 円

◎第3子以降の子どもについて

- ①国基準：小学校第3学年修了前までの最年長の子どもを第1子とカウントし、第3子以降の子どもが対象
- ②市独自：①の国基準では対象とならない第3子以降の子どもが対象

(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

提供区域	全市域
事業内容	<p>多様な事業者の能力を活用するため、新規参入施設等の事業者への巡回支援を行うほか、特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定子ども園の設置者に対して、職員の加配に必要な費用の一部を補助する事業です。</p> <p>小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動について、当該集団活動を利用する幼児の保護者の経済的負担を軽減する観点から、その利用料の一部を給付する事業です。</p>

【実施状況】

小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動を利用する保護者に対し、その利用料の一部を給付。

令和2年度			令和3年度		
利用者数	利用月数	金額	利用者数	利用月数	金額
—	—	—	1人	11月	220,000円

【子ども・子育ての施策】 成長段階ごとの施策

計画書ページ	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	令和3年度実施内容及び実績値	今後の課題と方向性
54	妊娠期・出産期 (妊産婦・新生児の健康支援)	健康づくり課	母子健康手帳の交付	母子健康手帳交付時に保健師等が妊婦等への面接を行い、妊娠・出産・子育てに関する不安や悩みの相談や子育て情報の提供等を行う。	母子健康手帳交付数 129冊 妊娠届出時保健指導数 142人(双生児3組及び転入者16人を含む)	転入者も含め、全数に面接を行うことで、支援の必要な妊婦を把握し、妊娠中からの支援を継続的に行っていく。
54	妊娠期・出産期 (妊産婦・新生児の健康支援)	健康づくり課	妊婦健診	より安全で安心な出産を支援するために、妊娠中に指定医療機関において14回を限度に公費で基本的な健診を受けられるようにする。	妊婦・乳児健診受診券配付数 142人 妊婦健診受診券使用回数 1,647回	継続実施する。妊婦健診未受診者がいた場合は、受診勧奨する。
54	妊娠期・出産期 (妊産婦・新生児の健康支援)	健康づくり課	妊娠期支援事業	妊娠中の母体管理と栄養管理、胎児の発育について、妊娠届出時等に個別指導を行う。	妊娠届出時保健指導数 142人	保健師や管理栄養士が、妊娠中の母体の変化や、栄養管理について、個別指導を行う。体格がやせや肥満の妊婦に対しては、管理栄養士が継続的に支援を行う。
54	妊娠期・出産期 (妊産婦・新生児の健康支援)	健康づくり課	新生児・産婦訪問	生後28日以内の新生児に対し、保健師や助産師が訪問し、健康状態の確認や必要な保健指導、健康や育児に関する相談などを行う。	新生児訪問指導数 105人 産婦訪問指導数 105人	継続実施する。訪問より、育児不安のあるケースに対しては、適宜訪問による対応を行う。
54	妊娠期・出産期 (妊産婦・新生児の健康支援)	子育て支援課	マタニティ講座	子育て情報や育児体験、また妊婦同士の交流の機会を提供し、育児不安の軽減を図る。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	新型コロナウイルス感染症の発生状況を勘案しながら実施予定。
54	妊娠期・出産期 (妊産婦・新生児の健康支援)	健康づくり課	子育て世代包括支援センター	妊産婦及び乳幼児等が安心して健康な生活ができるよう、利用者目線に立って、一貫性・整合性のある支援を行う。	母子健康手帳の交付時より、妊産婦等の実情の把握に努めた。関係機関とも情報共有しながら、継続的に支援を行った。 支援プランの作成 7件 育児不安・精神的不安のあるケースへの対応 14件	妊産婦、乳幼児等の状況を把握し、関係機関と連携を図りながら、包括的な支援を継続していく。
54	妊娠期・出産期 (妊産婦・新生児の健康支援)	健康づくり課	産後ケア事業	産後4か月までの母子を対象に、産科医療機関において、授乳指導、心身のケア等を行い、産後の生活を支援する。	産後ケア利用者 宿泊型 1名(延べ人数) 通所型 5名 訪問型 1名	事業の周知を継続すると共に、面接や訪問において、育児サポートが必要なケースを把握し、積極的に利用を進めていく。

【子ども・子育ての施策】 成長段階ごとの施策

計画書ページ	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	令和3年度実施内容及び実績値	今後の課題と方向性
55	乳児期・幼児期 (子どもの健康支援)	健康づくり課	乳児家庭全戸訪問事業	子育ての孤立を防ぐため、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師・助産師等が訪問し、子育て支援に関する情報提供、育児や産後の生活の相談、養育環境等の把握を行う。	新生児訪問 105人 2か月児訪問 126人 計 231人 訪問率 86.9%	2か月までの時期で訪問ができないケースに対しても訪問対象とし、全数の把握を目指す。
55	乳児期・幼児期 (子どもの健康支援)	健康づくり課	乳幼児相談	乳幼児期の子育てに関することや食事等について面接相談、電話相談を実施する。	随時相談受付 乳児 72件 幼児 142件	継続実施する。
55	乳児期・幼児期 (子どもの健康支援)	健康づくり課	育児教室(4か月児・7か月児・10か月児・1歳児・2歳6か月児)	発達の節目の時期に、成長・発達の経過、食事、虫歯予防を学ぶ教室を開催する。	10回実施 延べ参加者数 4か月児 141人(86.5%) 1歳児 131人(86.2%) 7か月児 145人(87.3%) 2歳6か月児 150人(82.4%) 10か月児 141人(85.3%) ※カッコ内は、参加率を指す。	参加率の向上を目指すため、受診勧奨に努める。日時の調整は、柔軟に対応する。
55	乳児期・幼児期 (子どもの健康支援)	健康づくり課	離乳食教室	月齢(5か月)にあった食事についての学習と食材の使い方や作り方等を実習する。	乳幼児健診時に個別での対応 128人(84.2%)	令和4年6月より離乳食教室を再開(月1回開催)。感染症対策のため、人数を制限して実施予定。第1子を優先的に案内し、第2子以降は、引き続き、乳幼児健診時に個別で対応予定。
55	乳児期・幼児期 (子どもの健康支援)	健康づくり課	1歳6か月児健診	計測・診察(内科・歯科)・相談(発達・栄養)を実施し、子どもの発育・発達、食事内容を養育者と確認する。	9回開催 受診数 141人(91.6%) ※カッコ内は、参加率を指す。	参加率の向上を図るため、受診勧奨に努める。
55	乳児期・幼児期 (子どもの健康支援)	健康づくり課	3歳児健診	計測・診察(内科・歯科)・検査(尿・視力・聴力)・相談(発達・栄養)を実施し、子どもの発育・発達、食事内容を養育者と確認する。	9回開催 受診数 191人(92.7%) ※カッコ内は、参加率を指す。	参加率の向上を図るため、受診勧奨に努める。
55	乳児期・幼児期 (子どもの健康支援)	健康づくり課	予防接種	感染症を予防するため、予防接種を行う。	ヒブ感染症 608人(94.4%) 麻疹風疹混合 478人(93.7%) 肺炎球菌 611人(94.9%) 水痘 294人(91.3%) B型肝炎 462人(95.7%) 日本脳炎 772人(56.5%) 4種混合 626人(97.2%) 2種混合 263人(91.3%) BCG 150人(93.2%)	接種率の向上を図るため、毎月の周知に加え、夏季・冬季休暇前にも勧奨していく。

【子ども・子育ての施策】 成長段階ごとの施策

計画書 ページ	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	令和3年度実施内容及び実績値	今後の課題と方向性
55	乳児期・幼児期 (子どもの健康支援)	子育て支援課	食育事業	健全な食事環境を通じた家族の団らんの大切さや食事の楽しさ、望ましい食事のあり方、食を通じた心の健全育成を学ぶため、食事に関する講習会・実習を行い、親子・親同士の交流を図る。	○たべもの教室 5回/1コース 対象: 公立保育所園児 第1回66人・第2回49人・第3回57人・第4回47人・第5回目58人、延べ277人 ○栄養相談 公立入所児童保護者 随時 13件 地域交流支援センター利用者 年20回 34件 ○電話相談等 一般 随時 1件	たべもの教室は保育所の要望により手洗いなどの衛生指導を追加した。次年度は、災害時にも利用できるバック調理を献立に取り入れ、園児とともにクッキングを予定する。 栄養相談において、発育・発達で気になるケースについては、健康づくり課にも情報共有し、連携しながらフォローしていく。
55	乳児期・幼児期 (子どもの健康支援)	生涯学習課	ブックスタート事業	4か月児健診の機会に、市民ボランティアとともに、読み聞かせの体験と絵本をプレゼントする活動を通して、赤ちゃんと保護者が、絵本を介して心ふれあう時間を持つきっかけを提供する。	134人の赤ちゃんに絵本を配布 コロナ禍で、健診は個別の予約制になったため、市民ボランティアは休止とし、読み聞かせは司書のみで実施した。	新型コロナウイルス感染症の発生状況を勘案しながら、子育てを応援したい市民にブックスタートボランティアとして活動してもらう。
55	乳児期・幼児期 (子どもの健康支援)	健康づくり課	乳幼児歯科指導	乳幼児健診、窓口等での口腔内ケアについての相談・指導を行う。	新型コロナウイルス感染症予防のため、乳幼児健診が個別対応となったため、歯科指導も個別で対応した。口腔内清掃状態の確認やケアについて相談・指導を実施。加えて富津市地域交流支援センターでの歯科相談を実施。 乳児歯科相談・指導 296件 幼児歯科相談・指導 283件	乳幼児健診時の歯科指導を継続していく。また、富津市地域交流支援センターでの利用勧奨を促すため、乳幼児健診の場で、周知を図っていく。
56	乳児期・幼児期 (保育サービスの充実)	子育て支援課	一時預かり事業	育児中のストレス解消や冠婚葬祭など家庭での保育が一時的に困難になったときに、保育所等で一時預かり保育を実施する。	公私立保育園、認定こども園10か所で実施 富津保育園 延べ125人 大貫保育園 延べ82人 公立7保育所 延べ176人 認定こども園みなと幼稚園 延べ978人 合計延べ1,361人	保育士の確保に努め、充実したサービスの提供に努める。
56	乳児期・幼児期 (保育サービスの充実)	子育て支援課	延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、11時間の開所時間を超過して保育を実施する。	公私立保育園5か所で実施 富津保育園 実 66人 大貫保育園 実 22人 和光保育園 実 67人 青堀保育園 実 18人 公立保育所 実 2人 合計実人数 175人	保育士の確保に努め、充実したサービスの提供に努める。
56	乳児期・幼児期 (保育サービスの充実)	子育て支援課	病後児保育事業	病後児について、家庭での保育に欠ける場合に保育園等の専用スペースで看護師等が一時的に保育を実施する。	私立保育園1か所、市病後児保育室1か所で実施 富津保育園 延べ774人 市病後児保育室 延べ0人 合計延べ774人	病後児がケガ等の回復期を安静に過ごせるよう引き続き実施していく。

【子ども・子育ての施策】 成長段階ごとの施策

計画書ページ	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	令和3年度実施内容及び実績値	今後の課題と方向性
57	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	学校教育課 (教育センター)	外国語指導助手(ALT)の配置	「生きた英語」を学び、小・中学生の英語によるコミュニケーション能力を高め、異文化理解や国際理解を推進するため、ALTを配置する。	外国人英語指導助手派遣延べ日数 599日 配置人数 3人	委託業者との報告、連絡、相談の徹底を図る。
57	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	学校教育課 (教育センター)	情報教育の推進	情報教育を推進するため、コンピュータ室等の整備・充実を図る。ICT機器の活用を通して、児童・生徒の情報活用能力を育成する。	・児童生徒1人1台端末により、授業や行事等での活用を推進した。 ・ICT支援業務として、ICT支援員3名を配置した。 ・通信環境未整備家庭へのモバイルWi-Fiルーターの貸与を開始し、全ての児童生徒が持ち帰り学習やオンライン授業を受けられる環境を整えた。	継続実施する。
57	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	学校教育課 (教育センター)	教育相談事業	いじめ・不登校・引きこもり・家庭内暴力・発達障がい等の相談活動を行う。	相談件数 31件 相談方法は電話が多く、来所やいじめ相談メールからの相談もあった。	関係機関と連携を図りながら取り組んでいく。
57	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	学校教育課	食育の推進	小・中学生が正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう栄養教諭等を食育指導員として位置づけ、各学校における食育を推進する。	栄養教諭等を食育指導員として各学校における食育指導(授業の実施・個別相談等)を行った。 食育指導員派遣回数 延べ37回	今後も児童・生徒が正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるように、食育指導を推進する。
57	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	生涯学習課	家庭教育指導員	家庭教育に関する相談や指導にあたるほか、「家庭教育支援チーム」の支援員として子どもを見守りながら保護者や地域の支援者とつながる。	「子育ての話何でも聴きます窓口」の火曜日の担当をするほか、アウトリーチとして中央公民館のさわやか教室に出向き、保護者の相談を受けたり、地域住民の集まる寺社で相談を受けたりし、市の窓口へつないだ。	引き続きアウトリーチとして地域に出向き、保護者の相談や、地域の人々とコミュニケーションをとり、市の窓口や地域交流支援センターへつなげる。
57	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	生涯学習課	富津市スポーツ少年団事業	地域に根ざしたスポーツ活動を推進し、郷土の未来を担う青少年の心身の健全な育成を図る。	単位団数 21団体、団員数 280人、指導者数 118人 令和2年度にほとんど実施できなかった市交流大会や、指導者向けの研修を新型コロナウイルス感染症対策を施し実施した。	新型コロナウイルス感染症対策をしながら、市主催の大会開催や、指導者向けの研修会を実施予定。 引き続き、スポーツ活動を推進し、青少年の健全な育成を図っていく。
57	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	中央公民館	こどもチャレンジ教室	宿泊体験や他の体験活動を通して、こどもの自主性・創造性・社会性を育てる。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。	感染症対策を講じたうえで、開催する方向で検討する。

【子ども・子育ての施策】 成長段階ごとの施策

計画書ページ	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	令和3年度実施内容及び実績値	今後の課題と方向性
57	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	市民会館	こどもチャレンジ教室	宿泊体験や他の体験活動を通して、こどもの自主性・創造性・社会性を育てる。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。	感染症対策を講じたうえで、開催する方向で検討する。
57	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	富津公民館	こどもチャレンジ教室	宿泊体験や他の体験活動を通して、こどもの自主性・創造性・社会性を育てる。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。	感染症対策を講じたうえで、開催する方向で検討する。
57	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	生涯学習課	青少年相談員活動	市や各地区のつどい大会等を通して、青少年への多様な体験活動を提供し、また、地域活動等を担う青少年相談員相互の情報交換を行い、青少年の健全育成を図る。	富津市青少年相談員連絡協議会事業 参加者数 小学生41名、中学生2名、大人18名 感染症対策に最大限の留意をしながら、富津市あすをきずく青少年のつどい大会「チャレンジウォークのこぎり山」を行なった。雨天により1週間順延となったが、多くの児童と保護者の参加があった。	学校の統合により、相談員数も削減することとなったが、子ども会等と連携を取りながら子どもたちに体験活動の機会を提供する。
57	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	子育て支援課	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	保護者が仕事等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供して、児童の健全な育成を図る。	補助対象:9クラブ(支援の単位数12) 令和4年3月現在登録児童数 252人	待機児童が出ないように受け皿の整備に努める。 クラブが安定的な運営ができるよう支援する。
57	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	生涯学習課	放課後ルーム(放課後子供教室)	小学校や公民館で、放課後の児童の居場所を提供するとともに、送迎時等に保護者の相談に応じる。「家庭教育支援チーム」事業	登録児童数は、富津小33人・環小18人・大貫小(中央公民館で開設)24人 大貫小児童に対する放課後ルームを中央公民館での活動とあわせ月1回大貫小学校内の教室で開始し、放課後児童クラブと連携を図った。中学生への声掛けを行い、放課後ルーム児童の見守り活動につなげた。 環小では、迎えに来る保護者たちに子どもの見守りへの声掛けを行なった。	大貫小児童の放課後ルームを学校内の旧理科特別教室に移し、子どもたちの見守りを担う地域住民や、保護者とのコミュニケーションをさらに増やす。 放課後ルーム設置の3校に随時訪問し、普段の児童の様子などの情報交換を行う。
58	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	社会福祉課	子どもの学習支援事業	生活困窮世帯の小学生及び中学生に対して、学習支援、居場所の提供、進路相談等に応じることで、生活習慣及び育成環境の改善を図る。	実施場所:富津・大佐和地区1箇所、天羽地区1箇所 実施回数:週1回(夏休み期間は週2回) 参加者数:小学生 10人、中学生 15人	継続実施する。
58	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	生涯学習課	学習サポート会(地域未来塾)	公民館等で、主に塾に通っていない中学3年生を対象に、数学・英語の基礎を中心とした学習の支援をする。期間は11月～2月。	11月～2月、中央公民館で金曜日の17～19時に、社会教育指導員、家庭教育指導員・支援員、市民ボランティアで実施。 登録生徒数10人(富中7人・大中3人) また、無償の学習支援(地域未来塾)の運営に係る経費への支援として、補助金を交付した。 交付団体:1団体	市民ボランティアの活動が活発になるように、関係各所との調整を図る。

【子ども・子育ての施策】 成長段階ごとの施策

計画書 ページ	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	令和3年度実施内容及び実績値	今後の課題と方向性
58	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	防災安全課	防災教育の推進	災害発生時の減災に繋げるには、子どものうちから正しい災害に対する備えや知識を取得することが重要なため、講座を実施する。	放課後児童クラブや大佐和中学校において、「防災・減災に向けた準備及び発災時の行動」や「避難確保計画の概要」について出前講座を実施した。 ・放課後児童クラブわくわくの樹(大人向け) 6人 ・放課後児童クラブわくわくの樹(子ども向け) 23人 ・かいじゅうクラブ富津(保護者向け) 5人 ・大佐和中学校(職員向け) 25人	災害発生時の減災に繋げるには、子どものうちから正しい知識を取得し、災害に備えることが重要である。また、子どもを安全に避難させるために、学校職員向けの防災講話を実施していくことも重要となる。
58	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	健康づくり課	児童・生徒歯科指導	小・中学生に対する歯科保健指導や小・中学校養護教諭に対する歯科指導教育を行う。	市内小中学校の養護教諭に健康教育や健康指導開催の働きかけを行った。新型コロナウイルス感染症対策のため、歯科指導は中止となった。	新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた環境下においても歯科指導が行えるよう、各学校及び養護教諭に働きかける。

【子ども・子育ての施策】 成長段階ごとの施策

計画書ページ	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	令和3年度実施内容及び実績値	今後の課題と方向性
59	育児期全般 (地域における子育て支援)	子育て支援課	利用者支援事業	子ども及び保護者等の身近な場所で教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や相談・助言を行うとともに、関係機関との連携を行う。	地域交流支援センター「カナリエ」で子育て相談に応じ、アドバイス等を行った。	引き続き、子育て相談に応じ助言を行うとともに、必要に応じて関係機関と連携を図っていく。
59	育児期全般 (地域における子育て支援)	子育て支援課	子育て情報の発信	ホームページ・広報紙・安全安心メール・SNSを活用し、子育てに関する情報提供を充実させる。	子育て支援課ライン公式アカウント「ふつつ子育てLINE」を新たに開設し、「ふつつ子育てきずなLINE」をはじめ子育て支援に関する情報を発信した。 令和4年3月末現在配信者数：166人(妊娠期24人、子育て期142人)	必要な人に確実に情報を届けられるよう、複数のツールを活用して積極的に発信していく。
59	育児期全般 (地域における子育て支援)	社会福祉協議会	「布えほん」貸出	ボランティア団体「布えほんメルヘン」により製作された布絵本やおもちゃを、市内幼稚園、保育所(園)、個人及び福祉団体に貸し出す。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、おひさま広場の開催がなかったため実績なし。	希望があれば貸出しは可能であるが、布製のおもちゃであるため、メンテナンスが必要であることや消毒などの感染症対策をどうするか課題が残る。また、布えほん作成ボランティアの高齢化もあり、新たな作品の制作等、ボランティアの活動そのものについても方向性を検討する必要がある。
59	育児期全般 (地域における子育て支援)	子育て支援課	地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)	未就学の子どもとその保護者を対象に、親子で遊ぶ中で子育てに関する情報交換や交流、仲間づくりができる場所を提供する。	大佐和地区1か所 週5日開所 年間利用者 2,736人 1日平均利用親子4.9組 天羽地区1か所 週6日開所 年間利用者 2,227人 1日平均利用親子3.4組	感染症対策を徹底し、コロナ禍においても親子の居場所確保に努める。
59	育児期全般 (地域における子育て支援)	子育て支援課	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	地域において、乳幼児や小学生等の預かり等の援助を希望する者(利用会員)と、援助を行うことを希望する者(提供会員)との相互援助活動に対する連絡・調整を実施する。	登録会員数 総数129人(提供15人・依頼105人・両方9人) 年間延べ利用件数 21件(預かり17件・送迎4件)	提供会員を増やし、依頼者がいつでも利用できるようにする。
59	育児期全般 (地域における子育て支援)	子育て支援課	おひさま広場事業	乳幼児を持つ保護者が気軽に集い、親子の交流、育児相談、子育て情報の提供を行う。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施なし。	感染症対策を行い、コロナ禍においても交流できる場の周知を図る。
59	育児期全般 (地域における子育て支援)	子育て支援課	園庭開放	子育て家庭の交流の場、また、園と地域のつながりをつくるために、保育所(園)や幼稚園に通園していない親子に園庭を開放する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施なし。	感染症対策を行い、コロナ禍においても交流できる場の周知を図る。

【子ども・子育ての施策】 成長段階ごとの施策

計画書ページ	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	令和3年度実施内容及び実績値	今後の課題と方向性
59	育児期全般 (地域における子育て支援)	生涯学習課	移動図書館	公民館図書室等から離れた地域を巡回し、図書貸し出しサービスの充実を図り、生涯にわたる学習の向上を図る。	貸出利用者数 4,964人 貸出冊数 10,158冊 運行日数 84日 小学校の巡回時は司書を増員するほか、家庭教育指導員も協力し、読書活動を推進した。	読書支援員との連携を図り、子どもの読書活動を支援する。
59	育児期全般 (地域における子育て支援)	教育総務課 生涯学習課	学校施設の有効利用	学校施設の地域開放に向けて、各学校で必要に応じて関係機関と相互調整し、有効利用を図る。	・青堀小(運動場のみ)、飯野小、富津小、吉野小、大貫小、佐貫小にて放課後児童クラブ(児童約173人、指導員約30人)が使用。 使用した団体に対し、使用料を免除した。 ・小、中学校の体育施設を開放し、社会体育の振興、普及を図った。登録団体数59 開放学校数11校 使用許可日数6,605日	・放課後児童クラブに関しては、各学校・子育て支援課と連携を図り、引き続き学校施設を有効利用する。 ・体育施設の開放に関しては、学校との連絡を徹底するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を呼びかけ、利用者が安全に利用できるようにする
59	育児期全般 (地域における子育て支援)	生涯学習課	読み聞かせボランティア講座	絵本や昔ばなしが子ども達の成長に果たす役割を学び、生涯の財産となる本に親しむきっかけとなる読み聞かせの担い手を養成する。	読み聞かせボランティアサークルが無い富津公民館で募集し講座を行なった。 受講生2名	公民館の講座から、自主的なサークル活動につなげる。(中央公民館・市民会館では過去に実施済み)
60	育児期全般 (児童虐待防止対策)	福祉の窓口課	児童虐待相談対応事業	地域において児童と接する機会のある関係機関と連携を図り、早期の児童虐待の予防・防止活動を行う。	・要保護児童対策地域協議会活動 代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別支援会議 19回 実務者会議連携勉強会開催 1回 ・DV・虐待の根絶に向けた啓発 出前講座 2回 ・地域支援機関との連携 子育て支援連携ミーティング 8回 児童相談所情報共有連絡会 12回	引き続き事業を行う。 ・富津市DV・虐待防止計画を推進する。 ・地域支援機関との連携強化を図る。
60	育児期全般 (児童虐待防止対策)	福祉の窓口課	児童家庭相談事業	家庭における人間関係の健全化、児童の適正な養育等、家庭児童福祉に関する相談指導を実施する。	・「子育ての話何でも聴きます窓口」を月～金まで開設し来庁相談対応及び予約制で出張相談対応を実施。相談件数:39件(来庁相談29件 出張相談10件) ・家庭相談員を月・木曜日に配置し相談対応を実施。相談件数:80件	引き続き事業を行う。 さまざまな機会を通じて制度を周知することで、早期の児童虐待の予防・防止活動を行う。
60	育児期全般 (児童虐待防止対策)	健康づくり課	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。	訪問家庭数 18人	養育支援が必要な家庭を早期に把握し、関係機関と連携をとりながら、継続的に支援していく。

【子ども・子育ての施策】 成長段階ごとの施策

計画書 ページ	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	令和3年度実施内容及び実績値	今後の課題と方向性
60	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	学校教育課	幼児ことばの相談会	ことばの問題の早期発見、早期対応を行い、就学後の継続指導に結びつけるため、希望のあった就学前の幼児を対象に相談会を実施する。	言葉が出にくいなどの心配に対して、親子で40分程度の市内小学校のことばの教室担当者による個別相談を実施した。 対象:4~6歳児(年中・年長) 第1回 7月27日 11名 第2回 12月10日、14日 9名 合計20名	療育(福祉の窓口課)との更なる連携を進めていく。
60	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	子育て支援課	保育所(園)・幼稚園への巡回訪問	特別支援学校教諭に療育技術指導を依頼し、障がい児等の入所している保育所等職員の資質向上を図る。	療育等支援事業(福祉の窓口課)において、本事業と同じ内容を実施しているため、療育等支援事業を継続して実施した。	継続実施する。
60	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	学校教育課	特別支援教育の推進	LD(学習障がい)、ADHD(注意欠陥/多動性障がい)、高機能自閉症等を含む、特別な支援を要する児童・生徒に適切な教育的支援や指導を行う体制を整える。	特別な支援を要する児童・生徒に適切な教育的支援や指導を行い、自立して生きていくことができる力を育む体制を整えた。 指導員 6人(配置6校) 対象児童生徒数 95人	配置希望校数よりも配置校数が少ないため、今後、配置校及び指導員の増加を検討していく。
60	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	学校教育課 (教育センター)	学校におけるカウンセリングの推進	いじめや心の悩み等の諸問題において、児童・生徒、保護者からの相談に応じるため、県から配置されたスクールカウンセラーを有効に活用する。	配置日数は異なるが、市内全小中学校に配置することができた。相談内容はさまざまであるが、ケースに応じて活用した。	スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの効果的な活用を図る。
60	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	学校教育課 (教育センター)	不登校児童・生徒の適応指導	不登校児童・生徒への適応指導対策として、適応指導教室を運営するとともに、学校や関係諸機関とのネットワークをいかして総合的な取組を実施する。	適応指導教室「さわやか」 7人通室	通室を希望する児童生徒、保護者のニーズに合った支援・指導や環境づくりを図る。
60	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	学校教育課 (教育センター)	問題を抱える子ども等の自立支援事業	自立支援指導員を小・中学校に配置し、不登校やいじめ・児童虐待等の諸問題の未然防止や早期発見・早期対応を行う。	適応指導教室に通う児童生徒や特別に支援が必要な児童に、支援を行った。 自立支援指導員配置校 5校 自立支援指導員 3人	自立支援指導員の配置を希望する学校に継続した配置ができるように、人材確保に努める。
60	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	学校教育課 (教育センター)	はまかぜ教育相談	専門医による教育相談を実施し、児童の悩み・不安・問題行動について専門的な立場からカウンセリングを行う。	相談件数 10件	継続実施し、早期対応を図るために、専門医と連携していく。

【子ども・子育ての施策】 成長段階ごとの施策

計画書ページ	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	令和3年度実施内容及び実績値	今後の課題と方向性
61	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	福祉の窓口課	療育等支援事業	千葉県社会福祉事業団児童サービスセンターに委託し、市役所内で臨床心理士又は言語聴覚士によることばの訓練や心理診断等の子どもの療育相談を行う。	サテライト療育相談の実人数 (言語34人、心理65人、相談支援3人)合計102人 巡回訪問の実人数 合計 104人 (訪問施設数 12か所)	引き続き事業を行う。 巡回訪問は毎回希望が多いが、月に2回しか巡回日を設定していないため、なかなか希望に添えない実情にある。訪問日の調整で可能な限り希望する全施設への巡回訪問を行っていく。
61	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	福祉の窓口課	相談支援事業	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障がい福祉サービスを利用するにあたり、サービス計画の作成や事業所との調整を行い適正なサービス利用を促進する(障害児相談事業所)。通常の相談支援では対応が不十分な引きこもりや障がい福祉サービスの未利用者に対し、早期発見や適切なサービスの利用を促進する(一般相談支援事業所)。	令和3年度より基幹相談支援センターを設置し、常時専門職員による相談支援体制を確保した。 自宅訪問180件、来所相談561件、電話相談1,082件、電子メール相談1,493件 合計 3,316件	引き続き事業を行う。 障がいのある方やその家族に対して安心して相談できる体制を確保する。
61	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	福祉の窓口課	在宅生活支援事業	障害者総合支援法に基づく在宅サービス(居宅介護・重度障がい者等包括支援)の利用促進を図る。	利用児童数 0人 居宅介護利用児童数 0人 重度障がい者等包括支援利用児童数 0人	引き続き事業を行う。 重度障がい者等包括支援については、県内に事業所がないため、複数のサービスを利用することで代用する。
61	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	福祉の窓口課	日中活動支援事業	障害者総合支援法に基づく日中活動サービス(短期入所)、地域生活支援事業(日中一時支援・地域活動支援センターⅠ型、Ⅱ型、Ⅲ型)及び児童福祉法に基づく障がい児通所サービス(放課後等デイサービス・児童発達支援)の利用促進を図り、障がい児の日中における活動の場を確保する。	利用児童数 111人 短期入所利用児童数 1人 日中一時支援利用児童数 12人 地域活動支援センターⅠ型利用児童数 0人 放課後等デイサービス利用児童数 67人 児童発達支援利用児童数 31人	引き続き事業を行う。 短期入所については、新規利用者の事業所確保が難しいケースがある。
61	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	福祉の窓口課	社会参加促進事業	障害者総合支援法に基づく行動援護、同行援護及び補装具費支給事業、地域生活支援事業に基づく日常生活用具給付等事業、移動支援事業及び意思疎通支援事業等を実施し、障がい児の社会参加の促進を図る。	利用児童数 12人 行動援護利用児童数 2人 同行援護利用児童数 0人 補装具費支給事業利用児童数 3人 日常生活用具給付等事業利用児童数 6人 移動支援事業利用児童数 1人 意思疎通支援事業利用児童数 0人	引き続き事業を行う。 行動援護、同行援護、移動支援については、新規利用者の事業所確保が難しいケースがある。
61	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	福祉の窓口課	各種手当給付事業	特別児童扶養手当・障害児福祉手当を20歳未満の重度の障がい児に給付する。	特別児童扶養手当支給対象者 68人 障害児福祉手当支給対象者 35人	引き続き事業を行う。 各種手帳の交付の際に、手当制度について周知していく。
61	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	福祉の窓口課	各種医療費等助成事業	障がいのある児童に対し、自立支援医療(育成医療・精神通院医療)、重度心身障害者医療、精神障害者医療の医療費助成を行う。	自立支援医療(育成医療)支給対象児童数 1人 自立支援医療(精神通院医療)支給対象児童数 9人 重度心身障害者医療費等助成障害児数 5人 精神障害者医療費助成児童数 2人	さまざまな機会を通じて制度を周知することで、経済的負担を軽減し福祉の促進を図る。

【子ども・子育ての施策】 成長段階ごとの施策

計画書ページ	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	令和3年度実施内容及び実績値	今後の課題と方向性
61	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	福祉の窓口課	各種割引制度の周知	障がい児の程度によって公共料金や交通機関料金等の割引対象となる者に制度を周知する。	手帳交付時、市ホームページ、ガイドブックで制度の周知を行い、適正利用(有料道路の割引)につなげた。 新規交付児童数 1人	さまざまな機会を通じて制度を周知することで、利用の促進を図る。
61	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	福祉の窓口課	障がい児を育てる地域の体制整備事業	研修会や講演会を実施することにより、障がい児への理解を深める。	新型コロナウイルス感染症の影響で各講演会は中止。 毎月開催を予定していた子育て交流会の開催は6回実施。	引き続き、新型コロナウイルス感染症の発生状況を勘案しながら、各講演会・交流会は開催していく。 コロナ禍における講演会・交流会の開催方法は要検討。
62	育児期全般 (経済的負担の軽減)	子育て支援課	児童手当	児童を養育している家庭の生活安定と児童の健全育成を目的に、中学校修了前まで児童手当を支給する。	児童延べ人数 42,391人	継続実施する。
62	育児期全般 (経済的負担の軽減)	子育て支援課	子ども医療費助成	中学校修了前までの子どもが入院や通院した場合、千葉県の助成制度に上乗せし助成する。	助成した実人数 4,010人	継続実施する。
62	育児期全般 (経済的負担の軽減)	子育て支援課	未熟児養育医療給付	出生時の体重が2,000g以下又は身体の発達が未熟なまま出生し、入院治療を必要とする乳児の医療費を助成する。	助成した実人数 7人	継続実施する。
62	育児期全般 (ひとり親家庭の支援)	福祉の窓口課	母子・父子自立支援相談事業	母子家庭等の相談指導・支援を実施する。	・「子育ての話何でも聴きます窓口」を月～金まで開設し来庁相談対応及び予約制で出張相談対応を実施。相談件数: 39件(来庁相談29件 出張相談10件) ・自立支援に関する相談件数 54件	引き続き事業を行う。 さまざまな機会を通じて制度を周知することで、早期の児童虐待の予防・防止活動を行う。
62	育児期全般 (ひとり親家庭の支援)	子育て支援課	児童扶養手当	父又は母と生計を同じくしていない18歳の年度末までの児童等を持つ母、父又は養育者に支給する。	全部支給者延べ人数 1,469人 一部停止者延べ人数 1,622人	継続実施する。

【子ども・子育ての施策】 成長段階ごとの施策

計画書 ページ	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	令和3年度実施内容及び実績値	今後の課題と方向性
62	育児期全般 (ひとり親家庭の支援)	子育て支援課	ひとり親家庭等医療費の助成	ひとり親家庭等に対して医療費の一部を助成する。	対象者総数 360人 助成延べ数 5,245件	継続実施する。
62	育児期全般 (ひとり親家庭の支援)	福祉の窓口課	母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付相談	母子・父子家庭・寡婦の福祉向上のための資金貸付相談を行う。	相談件数 5件 県への進達数 0件	引き続き事業を行う。 資金貸付制度の周知することで、経済的負担の軽減を図るとともに、母子、父子及び寡婦家庭等の経済的自立と生活意欲の向上を図る。
62	育児期全般 (ひとり親家庭の支援)	子育て支援課	ひとり親家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業	ひとり親家庭等の母又は父が、就職に有利な資格を取得するために養成機関で職業訓練を行う場合に、給付金を支給する。	実績なし	継続実施する。 現況届等手続の際に、制度について周知していく。